

県評しずおか

静岡県労働組合評議会

〒420-0851

静岡市葵区黒金町55番地

交通ビル3階

TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

Eメール kenpyo@mail.wbs.ne.jp



春闘要求のボードを掲げ、21春闘を闘っていこうと団結を固める参加者
＝2月21日、静岡市葵区青葉公園



21春闘の取り組み状況を報告する組合員＝21日、浜松市東ふれあい公園

集会後、全労災病院労組の職場での実態の訴えに賛同し「いのちと健康を守る」はがき署名のポスティングを行いました。



職場で要求の多数派形成をと訴える原さん（画面）＝2月6日、静岡市教育会館

原氏は、全労連は毎年約10万人の拡大をしているが、退職や組合をやめる人がそれを上回っている。年間15万人の組織拡大が求められている。そのため全労連の組織拡大方針の骨子について説明しました。

0万人対話を進める。「全戸配布チラシ」を全国で進める（このチラシで労働者の組織化。労働相談の強化など、コロナ禍でこそ、工夫し悩み苦しむ労働者に行動を、と訴えました。

西部地区決起集会

21日、東ふれあい公園で開催され、新型コロナウイルス禍でしたが、集会には家族連れを含め100人が参加しました。

今年には新型コロナウイルス禍ということもあり、パレードを行わず、各労組・団体のリレートークを充実させ16の組合・団体が、春闘の取り組み状況を熱く語り、交流を深めました。最後に、地区労連に結集する労組と地域の仲間は、総力をあげて21国民春闘を闘うことを確認しました。



『コロナ禍』だからこそ賃上げを



—国民春闘静岡県決起集会—

新型コロナウイルスの感染拡大が収まらず、医療・福祉の現場では深刻な影響を及ぼしています。このような状況での21春闘は、コロナ禍で不安な社会を「安全・安心」な社会へと転換し、すべての労働者の賃上げ・底上げ、格差をなくし、8時間働けば誰もが人間らしくくらしを社会の実現をめざさなければなりません。

静岡県評・国民春闘実行委員会は2月21日、中部地区では静岡市青葉公園で、西部地区では浜松ふれあい公園で「2021年国民春闘静岡県決起集会」を開催しました。

静岡会場は約70名が参加し、午前10時より開催し、集会とスタンディング、『安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための国会請願署名』（いのち署名）はがきのポスティングを実施しました。

主権者を代表して菊池仁（県評議長）は「今、新型コロナウイルスで国民や中小企業は大きな影響を被っているが、政府は十分な対策を講じていない。経団連の中西会長は日本の賃金水準は国際的にみて下位にあると認めている。それなら大幅賃上げを正面に据えるべきではないか。財源はある、459兆円ともいわれる内部留保の一部を取り崩せば賃上げは可能だ」「21春闘は『コロナ禍だからこそ賃上げ』のたたかいに確信を持ち、労働者・国民の団結で格差をなくし、コロナ危機を克服し希望のもてる社会に近づけよう」とあいさつしました。

激励・連帯のあいさつでは、静岡県商工団体連合会の西野雅好副会長は「新型コロナウイルスで仕事も減り大変な状況になっている、倒産や廃業が5万社もある。景気をよくするために春闘を頑張ってもらいたい」と述べました。また日本共産党の島津幸広元衆議院は「総選挙では野党連合政権を目指し、国民の願いを実現する政治に変えていくために頑張る」と語りました。



集会後、青葉公園前でパネルを持ち通行中の市民の署名」のはがきのポスティングを行いました。

2月12日、静岡年金削減裁判第21回口頭弁論が静岡地裁で開かれ、今回は『結弁護士会館で報告する弁護団』12日

審」となりました。法廷では、全日本年金者組合静岡県本部の岡村雄馬事務局長が最終意見陳述を行い「この裁判は5年7か月、今回で21回の口頭弁論を行う中で『国民年金では、生活が出来ない』『女性の低年金と無年金の実態』『最低保障年金制度の創設が必要』などが明らかとなった。また、年金受給者の声『国民年金のみで生活できない、あまりにも冷たい。国民の命をないがしろにしないほしい』『健康で文化的な生活とは何だろうと考えてしまう』などを紹介

報告集会では、弁護士から「年金減額は憲法25条及び社会権規約（国際規約）の後退禁止原則に反している」「引き下げをわずか3日の国会審議で決めるなど手続き上問題がある」「中澤秀一准教授の証言で、高齢者世帯の生活実態は憲法でいう『最低限度』に満たない」など説明がありました。

最後に岡村事務局長が「公正な判決を求める署名」の取り組みを進めていこう、年金者組合の方針で団結していこうと訴えました。

年金裁判『結審』判決 7月2日

組織拡大に向け150万人対話を

2月6日、静岡市の教育会館で組織拡大交流集会を開催しました。会場には22名、オンラインで6名が参加。

加しました。全労連の原英彦常任幹事が「組織拡大の展望について」講演しました。

原氏は、全労連は毎年約10万人の拡大をしているが、退職や組合をやめる人がそれを上回っている。年間15万人の組織拡大が求められている。そのため全労連の組織拡大方針の骨子について説明しました。

組織拡大を前進させるために15



核兵器のない世界に向け 運動の先頭に

米国が1954年3月1日ビキニ環礁で爆発させた水爆は広島原子爆弾の1千倍の威力があり、操業中だった第五福竜丸の乗組員23人が被曝しました。半年後に無線長の久保山愛吉さんが死亡し、ほかにも多くの漁船や貨物船が被爆し、現地住民、米兵も後遺症に苦しんでいます。

3・1ビキニデー

今年のビキニデーは、新型コロナ禍ということもありオンラインでの集会となり、約3000名の参加で開催しました。

県原水爆被害者の会の大会長、国連の中満軍縮担当上級代表、被団協の濱住事務局次長らが、核兵器禁止条約発効について、運動

一刻も早い核兵器の廃絶を 署名推進静岡県連絡会

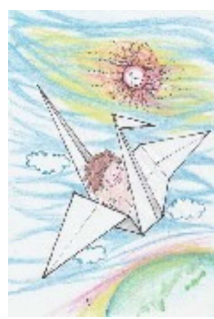


世論の力で政府に批准を迫ろうと訴える菊池県評議長＝20日、教育会館

2月20日、静岡県教育会館にて、日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める署名推進静岡県連絡会の結成総会が開催されました。会場は団体代表17名、オンラインで15名が参加しました。

よびかけ人共同代表の太田和雄、県原水爆被害者の会会長が「国連で条約が採択

奏でジョンレノンのイメージ等を聴き豊かな気分になった一方で、映画「マーシャル諸島のいま」の坂田雅子監督の話と映像から、自然豊かだった島が核で汚された現実の厳しさを突き付けられました。



持する世論に押され、議論を進める国があり「日本でも政府に批准を求める世論を大きく盛り上げていこう」と呼びかけました。

総会では「地域ごとに目標を持つ。定期的宣伝・署名行動に取り組み。署名目標を30万筆」などの活動方針が採択されました。

反憲法的姿勢 安倍政権から菅政権へ

憲法を守り・いかに静岡県共同センター

2月20日、静岡県憲法共同センターの2021年度総会を静岡市葵区の労政会館とオンライン併用で開催し、講演を日本学術会議会員の任命を拒否された東京慈恵会医科大学の小沢隆一教授が「日本学術会議任命拒否問題と学問の自由への侵害」と題し行いました。



オンライン併用で開催された憲法共同センター総会＝20日

主催者あいさつで林克共代表は「戦争法強行以降、権力の恣意的な運用が激しくなってきた。今回の学術会議問題もその流れの中にある」と述べました。

小沢氏は「この間、憲法を守る運動は前進してきた。前安倍内閣は、2020年までに改憲すると企んでいたが、多くの人たちの運動で阻止してきた。しかし『敵基地攻撃』の予算を通してきた。『菅総理が任命拒否について』『民間出身者や若手が少くない』『出身や大学に偏

2月23日、静岡県保健協は定期総会と講演会を国労会館で開催しました。

記念講演を外科医の本田宏氏が行い、現在、日本の医療体制はOECDと比較すると、医師数で約13万人も少ない。また、静岡県の医師数・看護師・ベッド数とも全国平均より低い。いま、新型コロナウイルス

職場の安全衛生を実現するために 静岡県安全健康センター No. 79

かつて建設現場にはアスベストを含む建材があふれていました。難燃で、安いため、壁・天井・屋根裏・配管などの多くの材料に含まれていました。1960年前後の高度成長期を中心に、大工・左官・電気工事・配管工などの建設労働者がアスベストを吸入し、20年、30年後、中皮腫や肺がん、石綿肺などの発症が多発しました。アスベストによるこれらの疾患はよくなることはなく、やがて著しい呼吸困難を経て死に至ります。

被害者は全国でアスベストの規制を怠った国

建設アスベスト訴訟 クライマックス

訴訟について国同様の最高裁判決が下り、2021年2月24日には大阪訴訟についても同様の最高裁判決が出ました。横浜訴訟の最高裁は結審され判決を待つ状態です。今最高裁に、かかっているのは以上の4件ですが、残り札幌、仙台、福岡も同じような結果になると言われています。こうしてようやく建設アスベスト事件は勝利的なクライマックスを迎えています。

ただし、全国には更に無数の建設アスベストの被害者がいます。いまや、裁判に訴えなくても、国とメーカーの出資で被害補償基金制度を実現し、広く、早く救済を行うことが求められています。

留学が友好的な 対外認識を促す

静岡県労働研究所

No. 68

定例研究会が2月18日に開催され、杉村豪一氏（写真）が「日中韓の大学間交流による学生の対外意識の変化」と題して報告しました。

本研究では、留学経験が学生の国際認識に与える影響を明らかにします。日中韓の国際関係の悪化や人々の間の相互不信が問題視されておき、この問題解決の糸口として大学間交流の役割に注目が集まっています。



中韓サミットにて

「キャンパス・アジア」の設置が決定され、2011年からパイロットプログラムが開始されました。その目的としては、①地域を視野に入れた人材育成、②東アジア共同体を視野に入れた相互理解の促進があります。2019年12月、2020年3月に、神戸大（日本）復旦大（中国）高麗大（韓国）を対象に、アンケートを依頼し、約100の有効回答を得ました。

「キャンパス・アジア」への参加は友好的な対外認識や地域的なアイデンティティの形成を促すことが明らかになりました。東アジアにおける大学間交流は学生の国際認識という点において該当地域の協調に貢献し得ることが言えます。